

「新潟薬科大学学生支援に関する方針」

平成30年11月20日

学長裁定

本学学生一人ひとりが学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるよう、全学的支援体制を構築し、次の項目の実現に努める。

1. 学修に専念できるようキャンパス環境を充実する。
2. 心身ともに健やかな学生生活を送ることができるよう相談体制を充実する。
3. 学生一人ひとりの学力に応じた修学支援体制を充実する。
4. 学生が主体的に進路を選択できるよう就職・進学支援を充実する。
5. 学生が課外活動を通じて豊かな学生生活を送ることができるよう支援体制を充実する。
6. 障がいを持つ学生に対し、修学上必要かつ合理的な配慮を行う。